

3 未来を支える医療・福祉の充実

(1) 医療提供体制の充実と健康づくりの推進

<医療提供体制の充実>

○医師確保関係事業【一部新規】(医療整備課) 1,033,000千円 (R6 1,009,100千円)

地域医療を安定的に提供するため、医師の確保と県内への定着を図ります。

[事業内容]

1 医師修学資金貸付事業【一部新規】 755,400千円

医師確保を図るため、大学在学中の医学部生に対して修学資金を貸し付けます。また、県内の深刻な小児科医不足の現状を踏まえ、貸付者のうち小児科医を目指す医学生に対し、新たに貸付額の加算を行います。

[貸付コース]

①長期支援コース 604,200千円

貸付対象：県内の大学医学部、県外の大学医学部（知事の指定する大学に限定）の学生

貸付月額：国公立大学15万円、私立大学20万円

②ふるさと医師支援コース 145,800千円

貸付対象：県外の大学医学部の学生（大学の限定なし）

貸付月額：一律15万円

③産科医志望加算枠 3,000千円

貸付対象：①及び②の貸付者のうち将来的に産科医を希望する4年次以上の学生

加算月額：一律5万円

④小児科医志望加算枠【新規】 2,400千円

貸付対象：①及び②の貸付者のうち将来的に小児科医を希望する4年次以上の学生

加算月額：一律5万円

2 ちば若手医師キャリア形成支援事業 19,000千円

地域で働く医師の確保と派遣される医師のキャリア形成の両立を図るため、診療科別コースの策定を支援します。

3 医師キャリアアップ・就職支援センター事業【一部新規】 55,400千円

若手医師の県内定着を図るため、医師キャリアアップ・就職支援センターを設置し、医師のキャリア形成支援や就業支援に向けた情報提供や相談業務、医療技術研修を実施するほか、新たに小児科医を目指す医学生への支援を拡充します。

①医師キャリアアップ・就職支援センターの運営 51,800千円

②若手医師を呼び込むためのセミナーの開催 2,300千円

③小児科医に関する卒前支援プロジェクトの実施【新規】 1,300千円

4 医師少数区域等医師派遣促進事業 40,000千円

医師の地域偏在改善や地域医療の基盤を支える医療機関の医師不足を解消するため、医師に余裕のある医療機関が医師少数区域等の医療機関に医師を派遣する場合に助成します。

〔補助基準額〕 医師1人あたり1,250千円/月（上限）

〔負担割合〕 県2/3、派遣先医療機関1/3

5 産科医・育児中医師等の就労支援促進事業 163,200千円

産科医・助産師に支給される分娩手当や、出産・育児に加え新たに介護による医師の離職防止・復職支援の取組に対し助成します。

○小児診療対応医師確保総合対策事業【新規】〔一部再掲〕（医療整備課） 16,700千円

県内の深刻な小児科医不足の現状を踏まえ、小児科医の養成・確保について、総合的な対策を実施します。

〔事業内容〕

1 相対的医師少数区域における小児科医確保緊急支援事業 10,000千円

相対的に小児科医が少ない区域内の中核的な医療機関における、県外からの小児科医確保を支援します。

〔対象施設〕 相対的に小児科医が少ない区域における以下のいずれかの医療機関

- ・小児の2次又は3次救急を担う医療機関
- ・周産期母子医療センター（新生児科）

〔対象経費〕 県外から小児科医を確保するために要する給与の上乗せ費用

〔基準額等〕 基準額 1人あたり3,000千円/年・補助率 2/3

2 小児診療に新たに取り組む医師等への支援 3,000千円

新たに小児の外来診療を行う医療機関の医師等が、小児診療に必要な知見や技術を習得するために要する経費を助成します。

〔対象施設〕 新たに小児の外来診療を始める医療機関

〔対象経費〕 研修受講料、旅費、専門書籍購入費 等

〔基準額等〕 基準額 1医療機関あたり500千円/年・補助率 10/10

3 医師修学資金貸付事業における小児科医志望加算枠の創設〔再掲〕 2,400千円

医師修学資金の貸付者のうち小児科医を目指す大学在学中の医学生に対し、新たに貸付額の加算を行います。

貸付対象：貸付者のうち将来的に小児科医を希望する4年次以上の学生

加算月額：一律5万円

4 小児科医に関する卒前支援プロジェクトの実施〔再掲〕 1,300千円

医師キャリアアップ・就職支援センターの業務内容を拡充し、小児科を希望する医学部生に向けた支援の充実を図ります。

- ・小児科病院見学バスツアー 300千円
- ・医学生向け小児科セミナー 1,000千円

○保健師等修学資金貸付事業（医療整備課） 410,046千円（R6 403,830千円）

地域医療に従事する看護師等の確保対策を強化するため、看護師等養成所などの学生のうち、卒業後県内に就業しようとする者に対して修学資金を貸し付けます。

なお、看護師を特に確保する必要がある医療圏の病院等への就職を希望する学生に貸し付ける特別枠の対象に君津医療圏を追加します。

〔貸付対象〕 看護師等養成所などに在学する者で、将来県内において看護師等の業務に従事しようとする者

〔貸付枠〕 590名（うち特別枠30名）

〔貸付額〕 看護師・保健師 月額 民間立18,000円、公立16,000円

准看護師 月額 民間立10,500円、公立 7,500円

特別枠※ 月額 36,000円

※香取海匠医療圏、山武長生夷隅医療圏及び君津医療圏【新規】の病院・診療所への就職を希望する場合

○地域医療教育学講座設置事業（医療整備課） 43,400千円（R6 43,400千円）

地域医療を目指す医師を育成・確保するため、千葉大学医学部に寄附講座を設置し、医学生に対して地域医療に係る講義・臨床実習を行うとともに、実習や研修を受け入れる地域の病院に勤務する医師に対して指導等のスキルアップを図るための教育を行います。

○地域における在宅医療等推進体制強化事業（医療整備課）

170,000千円（R6 170,000千円）

地域の在宅医療・介護の推進のため、関係機関による協議会等を開催するとともに、市町村が行う在宅医療と介護の連携強化に向けた取組を支援します。

〔事業内容〕

・多職種連携による医療・介護連携推進事業 8,000千円

在宅医療や介護等の関係機関による協議会等を開催し、在宅医療体制の更なる充実を図ります。

・在宅医療連携促進支援事業 162,000千円

〔実施主体〕市町村

〔対象事業〕在宅医療と介護の連携に必要な体制構築等（介護保険事業は除く）

〔補助率〕10/10（1市町村あたり3,000千円が上限）

○有事における地域リハビリテーション行動指針策定事業（健康づくり支援課）

1,900千円（R6 1,900千円）

介護・障害福祉サービス事業所等において、自然災害等の有事の際にも、地域単位でリハビリテーションサービスを継続するための行動指針の策定を行います。

〔実施内容〕

- ・各圏域に共通となる「行動指針（共通編）①」を策定
- ・モデル3圏域を指定しそれぞれの「行動指針（地域編）②」を作成
- ・①と②を一体化させ「地域リハビリテーション行動指針（案）」を策定 等

○救命救急センター運営費補助、施設設備整備費補助（医療整備課）

1,646,525千円（R6 1,246,347千円）

救命救急センターの運営費及び施設設備費に対して助成します。

〔主な事業〕

1 運営費補助 834,643千円

〔対象施設〕救命救急センター 9病院

〔補助率〕2/3（国1/3、県1/3）

2 設備整備費補助 498,028千円

〔補助率〕2/3（国1/3、県1/3）

○小児救命救急センター運営費補助（医療整備課） 225,721千円（R6 112,861千円）

重篤な小児救急患者の救命率向上を図るため、全県を対象に全ての重篤な小児救急患者を365日24時間受け入れることのできる小児救命救急センターの運営費に対し助成します。

なお、令和7年度は松戸市立総合医療センターを新たに指定する予定です。

[対象施設] 東京女子医科大学八千代医療センター、松戸市立総合医療センター（予定）

[補助率] 2/3（国1/3、県1/3）

○ドクターヘリ運営事業（医療整備課） 675,624千円（R6 633,998千円）

救命救急センターに常駐するドクターヘリの運航に要する経費に対し助成します。

[補助率] 10/10（国1/2、県1/2）

[補助先] 日本医科大学千葉北総病院、君津中央病院

○救急安心電話相談事業（医療整備課） 44,000千円（R6 48,000千円）

県民が地域で安心して暮らせる環境を整備するとともに、不要・不急の受診を減らし、救急医療体制の負担を軽減するため、看護師や医師による夜間・休日の電話相談を実施します。

[業務内容]

相談員の配置 看護師2人以上及びバックアップ医師1人以上

相談日時 月～土：午後6時～午前8時

日祝日：午前9時～午前8時

○小児救急電話相談事業（医療整備課） 101,000千円（R6 96,000千円）

夜間の小児の急病時に保護者等の不安を解消するとともに、不要・不急の受診を減らし、小児救急医療体制の負担を軽減するため、看護師や小児科医による夜間電話相談を実施します。

[委託先]（公社）千葉県医師会

[業務内容]

相談員の配置 看護師2～3人、小児科医1人

相談日時 午後7時～午前8時（毎日）

○周産期医療施設運営費補助、施設設備整備費補助（医療整備課）

906,326千円（R6 888,948千円）

妊娠・分娩時の母子の安全を確保するため、周産期医療施設の運営費及び設備整備費に対して助成します。

〔主な事業〕

1 運営費補助 822,814千円

〔補助率〕 2/3（国1/3、県1/3）

〔補助先〕 総合周産期母子医療センター 3病院、地域周産期母子医療センター 8病院

2 設備整備費補助 76,356千円

〔補助率〕 2/3（国1/3、県1/3）

○周産期医療ネットワーク事業（医療整備課）

24,527千円（R6 25,187千円）

周産期における妊婦の救急搬送体制を確保するため、総合周産期母子医療センターにコーディネーターを配置し、24時間体制で受け入れ可能な病院情報を収集し、救急医療を必要とする妊産婦の搬送先の調整を行います。

○AED普及啓発事業（医療整備課）

4,100千円（R6 4,100千円）

救命率の向上に向けてAEDに関する県民の意識を向上させるため、普及啓発に取り組む団体と協働してAED体験などの機会を提供します。

〔事業内容〕

大規模商業施設等に普及啓発ブースを出展（4回程度） 2,600千円

普及啓発リーフレット等の作成・配布 1,500千円

○地域中核医療機関整備促進事業（医療整備課） 1,468,783千円（R6 1,213,473千円）

地域医療提供体制の確保を図るため、地域の中核的医療機能や救急・小児・がんなどの特殊医療機能を担う医療機関の整備に対し助成します。

〔対象施設〕 公的医療機関

〔対象事業〕 地域の中核医療施設・特殊医療施設の新築・増改築

〔補助率〕 1/3

〔補助先〕 千葉市立幕張海浜病院

○災害拠点病院施設・設備整備事業（医療整備課） 44,391千円（R6 104,748千円）

災害拠点病院が行う耐震補強や医療機器の購入などに対し助成します。

〔事業内容〕

1 災害拠点病院施設整備事業 21,177千円

〔対象事業〕 耐震補強、備蓄倉庫・受水槽・ヘリポート等の整備

〔補助率〕 耐震補強Is値0.6未満 0.5、Is値0.4未満 0.33、その他 0.33

〔補助先〕 順天堂大学医学部附属浦安病院

2 災害拠点病院設備整備事業 23,214千円

〔対象事業〕 災害拠点病院として必要な医療機関等の備品購入

〔補助率〕 医療機器等2/3、緊急車両1/3

〔補助先〕 亀田総合病院、安房地域医療センター、千葉労災病院

○保健所の業務改善に向けた事務処理センター設置・運営事業【新規】

（健康福祉政策課、疾病対策課）

300,000千円

保健所の健康危機管理や地域保健対策の拠点としての機能を強化するため、各保健所で実施していた事務を集約して処理する事務処理センターを設置します。

〔主な内容〕

事務処理センターにおいて指定難病医療費助成・小児慢性特定疾病医療費助成に係る申請審査や受給者証発行等を実施（令和7年度は一部保健所分で試行）

・事務処理センター設置費 100,000千円

・センター運營業務委託費 186,500千円

・リモート窓口運用費 13,500千円

○病院事業会計負担金（健康福祉政策課） 19,991,010千円（R6 16,399,452千円）

県立病院が良質な医療を安定的に県民に提供していくために必要な経費を負担します。

- 1 収益的収支（3条予算） 14,817,375千円
- 2 資本的収支（4条予算） 5,173,635千円

○病院事業会計への長期貸付金（健康福祉政策課） 2,500,000千円

病院事業会計では、令和7年度については、がんセンター施設整備事業に係る借入をはじめ、多額の企業債償還が予定されていますが、厳しい経営状況にあり、償還財源の不足が見込まれることから、一般会計から長期貸付を行うことにより支援します。

今年度策定予定の「(仮称)千葉県立病院経営強化プラン」に基づき、引き続き経営改善に取り組みます。

[参考：令和6年度2月補正予算案計上事業]

○病院事業会計への長期貸付金（健康福祉政策課） 3,400,000千円

病院事業会計では、平成26年度以降赤字が続いており、経営改善に努めてきたところですが、物価高騰等に伴う費用の増などにより、依然として厳しい経営状況にあり、今年度末時点で34億円の資金不足となることが見込まれています。このため、一般会計から、長期貸付を行うことにより支援します。

<健康づくりの推進>

○がん対策事業（健康づくり支援課） 237,570千円（R6 225,425千円）

「千葉県がん対策推進計画」に基づき、がん予防から早期発見、質の高いがん医療の提供や緩和ケアまで総合的かつ計画的ながん対策を推進します。

[主な事業]

1 がんの予防・早期発見推進事業 4,173千円（R6 3,306千円）

がん発見技術の向上を図るため、がん検診に携わる医療従事者に対して研修を実施するとともに、県民に対し、がん検診の重要性を周知します。

2 地域統括相談支援センター事業 9,073千円（R6 7,379千円）

がん経験者であるピアサポーターを通じた相談支援の充実を図るため、ピアサポーターの養成や活動支援を行います。

3 緩和ケア推進強化事業 4,470千円（R6 3,283千円）

緩和ケアを希望するがん患者やその家族のため、医療・介護従事者との意見交換会の実施や医療機関等の情報提供、緩和ケアに取り組む高齢者施設等への支援等を実施します。

4 地域がん診療連携拠点病院等機能強化事業 160,000千円（R6 160,000千円）

地域がん診療連携拠点病院等が行う病院間のネットワークづくりや相談支援、普及啓発、医療従事者への研修の実施等に係る費用に対して助成します。

[基準額] 地域がん診療連携拠点病院 15,000千円

地域がん診療病院 10,000千円

5 小児・AYA世代がん患者等支援事業 37,313千円（R6 29,313千円）

小児・AYA世代のがん患者等が、将来に希望を持ってがん治療等に取り組めるよう、妊孕性温存療法等に対する助成を実施するとともに、関係医療機関や行政とのネットワーク構築やがん診療従事者等の人材育成を行います。

[妊孕性温存療法の助成上限額]

胚（受精卵）凍結350千円、未受精卵凍結200千円、卵巣組織凍結400千円、

精子凍結25千円、精子凍結（精巣内精子採取術）350千円

○口腔がん等普及啓発・研修事業（健康づくり支援課） 6,000千円（R6 6,000千円）

発見が遅れた場合、重症化リスクや死亡率が高くなる口腔がんの早期発見を促すため、歯科医師等に対する研修の実施とともに、県民向けの普及啓発を行います。

[事業内容]

・歯科医師等に対するスキルアップ研修 2,800千円

・県民向け集団口腔がん検診の開催 3,200千円

○がん患者ＱＯＬ向上事業（健康づくり支援課） 50,000千円（R6 38,000千円）

がん患者の生活の質の向上を図るため、アピアランスケアや若年がん患者の在宅療養を支援します。

〔事業内容〕

1 がん患者アピアランスケア支援事業 42,000千円

がん治療やその副作用による外見の変化への不安を和らげるアピアランスケア用品の購入費用等について助成します。

〔補助対象者〕 がん治療を受けている方

〔補助対象経費〕 医療用ウィッグ・乳房補整具等の購入費用等（上限5万円）

〔負担割合〕 県1/2、市町村1/2

2 若年がん患者在宅療養支援事業 8,000千円

若年がん患者の終末期の生活を支えるため、在宅療養に係るサービスの利用費用について助成します。

〔補助対象者〕

以下のいずれにも該当する方

- ・医師により回復の見込みがないと診断されたがん患者
- ・在宅の生活を営む上で居宅介護等の支援が必要な方
- ・18歳以上39歳以下の方

〔補助対象経費〕

在宅で生活するために必要な訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具貸与及び福祉用具購入等に係る経費の9割（月額の上限54,000円）

〔負担割合〕 県1/2、市町村1/2

○自殺対策推進事業（健康づくり支援課） 168,080千円（R6 163,262千円）

自殺による死亡率の減少を図るため、相談支援体制を確保するとともに、普及啓発を実施します。

1 県実施事業 73,075千円

〔主な事業〕

- ・いのち支える電話相談窓口 32,200千円
- ・いのち支えるSNS相談窓口 21,729千円

〔受付日時〕 水曜日・土曜日・日曜日 14時～22時

※自殺対策強化月間は上記に加え月曜日、自殺予防週間は毎日相談を受付

- ・自殺未遂者総合支援事業 13,800千円
- ・県民等に対する啓発・情報提供 2,531千円
- ・自死遺族支援事業 1,748千円

2 市町村や団体の相談、普及啓発事業に対する支援 95,005千円

(2) 高齢者福祉と障害者福祉の充実

<高齢者福祉の充実>

○介護事業所における業務改善支援事業（高齢者福祉課）

34,000千円（R6 300,200千円）

介護現場の業務改善に向け、ワンストップの相談窓口を設置し、伴走支援等を実施します。

[事業内容]

1 介護業務効率アップセンターの運営 32,800千円（R6 32,000千円）

介護事業者からの業務改善に係る相談に対応可能な窓口を設置するほか、事例紹介などを行うセミナーや伴走型の支援を行います。

[主な事業内容]

・相談窓口の設置	12,760千円
・セミナーの実施	6,800千円
・伴走支援の実施	6,600千円

2 介護現場革新会議の開催 1,200千円（R6 1,200千円）

介護現場の課題やその解決策等について検討するため、介護現場革新会議を開催します。

[主な参加者]

・介護関係団体、有識者、商工労働関係機関、市町村職員 等

[参考：令和6年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○介護事業所における業務改善支援事業【一部新規】（高齢者福祉課） 1,260,000千円

介護事業所における業務の効率化を図るため、介護従事者の負担を軽減する介護ロボット等の導入経費に対して助成を行うとともに、先進的な取組の横展開を図るため、モデル事業所を養成します。

[事業内容]

1 介護テクノロジー一定着支援事業 1,200,000千円

介護ロボットやICT等の導入経費に対して助成を行います。

[補助額]

- ・移乗支援・入浴支援1,000千円、その他300千円（1機器あたりの上限額）
- ・ICT導入に係る経費 事業所規模に応じて1,000～2,600千円 等

[補助率] 3/4

2 モデル介護事業所の養成【新規】 60,000千円

地域の事業所の参考となるモデル事業所を養成します。

○介護人材確保対策事業（健康福祉指導課） **454,865千円（R6 436,765千円）**

介護人材の確保・定着を図るため、新規就業や介護職員のキャリア形成に向けた支援、介護職の魅力発信、外国人介護人材の就業促進などに総合的に取り組みます。

[主な事業]

1 介護人材確保対策事業費補助 **152,011千円（R6 149,013千円）**

介護の職場への新規就業の促進や潜在有資格者の再就業に向けた支援を行うほか、介護職員のキャリアアップに向けた支援等を行います。

[補助率] 市町村 3/4、事業者 10/10 等

2 介護の未来案内人事業 **9,740千円（R6 9,740千円）**

県内介護施設等に従事する若手介護職員を「介護の未来案内人」として委嘱し、県内高等学校等への派遣やSNSの活用などを通じて、介護職の魅力を発信します。

3 介護に関する入門的研修委託事業 **5,756千円（R6 5,756千円）**

介護人材のすそ野の拡大に向け、介護未経験者を対象とした入門的研修を実施します。

また、研修修了者に対し、職場体験の実施や介護事業所とのマッチングまでの支援を行います。

4 外国人介護人材就業促進事業 **197,388千円（R6 195,203千円）**

介護施設への外国人介護福祉士等の就業を促進するため、外国人介護人材支援センターを設置し相談支援等を行うとともに、留学生受入プログラム等を実施します。

（１）千葉県外国人介護人材支援センター運営事業 **36,510千円**

相談窓口の設置、事業者向けの制度説明会やセミナー、留学生と外国人職員の交流会の開催 等

（２）千葉県留学生受入プログラム **104,728千円**

留学生と介護福祉士養成施設や介護施設等とのマッチングを行うとともに、留学前後の日本語学校の学費や、介護福祉士養成施設に在籍する間も含めた留学期間中の居住費に対して、県内介護施設が費用負担をした場合の経費の一部を助成します。

[補助基準額]（日本語学校）留学前2万円/月（6か月）、留学後5万円/月（1年）
（居住費）5万円/月（3年）

[補助率] 1/2

○介護支援専門員研修受講料補助【新規】（高齢者福祉課） 13,000千円

更なる高齢化の進展に対応し、介護支援専門員（ケアマネジャー）等を継続的に確保していくため、資格更新の際に必要な研修受講料の一部を助成します。

[補助対象] 県内に登録のある介護支援専門員又は主任介護支援専門員で、県内の介護事業所等で勤務する方

[補助単価] ・介護支援専門員資格更新に係る研修各課程 5,000円

・主任介護支援専門員の資格更新研修 10,000円

○老人福祉施設整備事業補助（高齢者福祉課） 761,900千円（R6 2,524,000千円）
（債務負担行為 2,054,000千円）

特別養護老人ホーム及び老人短期入所居室の創設等に要する経費に対し助成します。

[実施主体] 市町村、社会福祉法人

[補助単価] 4,500千円/床（特別養護老人ホーム）、800千円/床（老人短期入所居室）

[整備床数] 630床（特別養護老人ホーム）、50床（老人短期入所居室）

○介護基盤整備交付金事業（高齢者福祉課） 2,752,000千円（R6 2,177,000千円）
（債務負担行為 436,000千円）

市町村が実施する小規模多機能型居宅介護事業所等の小規模な介護施設の整備に要する費用について助成します。

[補助対象] 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所 等

[限度額] 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所

1施設 39,600千円 等

[整備床数等] 認知症高齢者グループホーム 19施設

小規模多機能型居宅介護事業所 15施設

看護小規模多機能型居宅介護事業所 12施設 等

○特別養護老人ホーム等の開設準備支援等事業（高齢者福祉課）

3,568,000千円（R6 2,286,000千円）

特別養護老人ホーム、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の介護施設が開設前に行う職員雇用や広報等の準備経費や大規模修繕時の介護ロボット・ICT導入経費に対し助成します。

〔補助対象〕 特別養護老人ホーム、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 等

〔限度額〕 特別養護老人ホーム 989千円×定員数

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1施設 16,600千円 等

大規模修繕時のICT・ロボット導入支援 496千円×定員数

〔整備床数等〕 特別養護老人ホーム 940床

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8施設 等

○サービス付き高齢者向け住宅整備補助事業（住宅課） 220,000千円（R6 220,000千円）

サービス付き高齢者向け住宅について、介護サービス事業所及び医療機関等との連携が図られているなど、より良質な住宅を整備する場合に、国の補助に加え県単独の上乗せ補助を行います。

〔補助対象〕

国の補助金を受けて整備し、介護サービス事業所及び医療機関との連携が図られている住宅

〔補助率〕

（新築）住宅建設費の1/20（675千円/戸上限）

（改修）住宅改修費の1/6（975千円/戸上限）

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所又は小規模多機能型居宅介護事業所を併設するものは、新築：1/10（1,350千円/戸上限）、改修：1/3（1,950千円/戸上限）

○認知症対策支援事業（高齢者福祉課）

135,033千円（R6 127,892千円）

認知症に対する地域でのサポート体制の構築や各種相談等の総合的対策を実施するとともに、医療・介護の連携による支援体制の構築を図ります。

[主な事業]

1 認知症疾患医療センター運営事業 58,410千円（R6 54,970千円）

認知症治療の中核病院として、県が指定した「認知症疾患医療センター」において、鑑別診断や急性期治療、専門的な相談対応に加え、かかりつけ医や地域包括支援センター等と連携しながら、日常生活を円滑に送るための相談支援等を行います。

[委託先] 認知症治療の中核としての機能を持つ病院 10病院

2 認知症相談支援事業 7,929千円（R6 5,998千円）

ちば認知症相談コールセンターを設置し、認知症の各種相談を実施するとともに、認知症の人やその家族を支援するための交流会を実施します。

- ・ちば認知症相談コールセンター運営事業 6,929千円
- ・認知症の人やその家族のための交流事業 1,000千円

3 医療・介護人材育成事業 54,480千円（R6 53,400千円）

認知症の人と家族を支援する体制を構築するため、医療・介護分野等において認知症に精通した人材を育成します。

- ・認知症サポート医等養成研修事業 9,240千円
- ・市民後見推進事業 39,484千円 等

4 認知症普及啓発事業 3,560千円（R6 3,020千円）

認知症になっても地域で暮らせるよう、認知症サポーター等の養成や認知症への正しい理解を促進するための啓発等を行います。

- ・認知症サポーター等養成講座 1,761千円
- ・チームオレンジちば促進事業 576千円 等

5 若年性認知症支援事業 8,372千円（R6 8,372千円）

若年性認知症の人への就労、福祉サービスや健康・医療に関する支援等を行うため、コーディネーターを配置するとともに、新たに若年性認知症の人の社会参加に向けた集いの場を提供します。

- ・若年性認知症支援コーディネーター事業 7,338千円
- ・若年性認知症の人の社会参加活動支援 350千円 等

＜障害者福祉の充実＞

○障害者グループホーム等に対する支援（障害福祉事業課）

889,763千円（R6 813,895千円）

障害者の地域移行の受け皿となるグループホーム等を支援するため、運営費や家賃などを補助するほか、支援ワーカーによる相談支援を行います。

〔事業内容〕

1 運営費補助 389,173千円（R6 339,305千円）

〔対象経費〕 ホームの運営に要する人件費、運営費等

〔補助率〕 県1/2、市町村1/2

2 家賃補助等 383,000千円（R6 357,000千円）

〔対象者〕 ホームを利用する者のうち、特に収入の少ない者

〔補助率〕 県1/4、市町村1/4

3 相談支援等 117,590千円（R6 117,590千円）

県内12箇所支援ワーカーを配置

○障害福祉サービス事業者等研修事業（障害福祉事業課） 20,291千円（R6 19,167千円）

県内の障害福祉サービス事業所に配置するサービス管理責任者等を養成するため、研修を行います。

〔主な研修内容〕

- ・サービス管理責任者等基礎研修（定員1,300名） 6,629千円
- ・サービス管理責任者等実践研修（定員800名） 3,954千円
- ・相談支援従事者初任者研修（定員500名） 5,325千円 等

○障害福祉のしごと魅力発信事業（障害福祉事業課） 5,000千円（R6 5,000千円）

障害福祉分野の人材確保を図るため、新規就業を促進する取組を行います。

〔主な内容〕

- ・大学生等を対象とした就業体験やセミナー・イベントの開催
- ・中高生やその保護者等を対象とした進路及び現場説明会
- ・SNSを活用した魅力の発信 など

○重度の強度行動障害のある方への支援体制整備事業（障害福祉事業課）

263,224千円（R6 193,094千円）

県内の重度の強度行動障害のある方が本人の意向に沿った生活の場を確保できるよう、暮らしの場支援会議を通して、県全体で重度の強度行動障害のある方を支援します。

〔事業内容〕

- 1 「暮らしの場支援会議」の設置 2,759千円（R6 2,759千円）
- 2 重度の強度行動障害のある方の受入等支援事業 260,465千円（R6 190,335千円）
 - ・ グループホーム整備 11,087千円（R6 10,273千円）
 - ・ 既存施設の改修費 113,400千円（R6 65,625千円）
 - ・ 短期入所施設の改修費 51,000千円（R6 48,000千円）
 - ・ 運営費補助 84,978千円（R6 66,437千円）

○暮らしの場づくりサポート事業【新規】（障害福祉事業課）

7,100千円

重度の強度行動障害のある方の地域での受入先の拡大を図るため、相談支援事業所等への支援を強化するほか、関係事業者の理解促進や連携強化のための取組を新たに行います。

〔主な内容〕

- ・ 相談支援事業所（地元市町村含む）等へのアドバイザー派遣
- ・ 受入に向けた医療・福祉関係者の連携の場づくり（受入施設の見学・意見交換会等）
- ・ 受入後の伴走支援サポーターの派遣

○強度行動障害者等への県単加算事業（障害福祉事業課）

100,000千円（R6 100,000千円）

居宅あるいは通所サービスでの支援が困難な強度行動障害者を受け入れた入所施設等について、施設の負担を軽減するため、支援員の加配に対して、加算を行います。

〔補助対象〕 県内の障害者支援施設・グループホーム又は障害児入所施設

〔加 算 額〕 障害者：日額4,810円（県内居住の強度行動障害者と判定された者1人につき）

〔補 助 率〕 県1/2、市町村1/2

[参考：令和6年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○障害福祉分野の介護テクノロジー導入支援事業（障害福祉事業課） 56,000千円

障害者支援施設等における業務負担軽減や業務効率化の取組を推進するため、介護ロボットやICT導入を行う事業者に対して助成します。

[補助割合] 国1/2、県1/4

[基準額] ・介護ロボット 移乗介護等 1台あたり1,000千円

移動支援等 1台あたり300千円 等

（1事業所あたり上限額1,200千円～2,100千円）

・ICT タブレット端末や情報共有円滑化のためのソフトウェア等

（1事業所あたり上限額1,000千円）

・上記メニューのパッケージ型導入支援（1事業所あたり上限額10,000千円）

[参考：令和6年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○地域障害児支援体制充実のためのICT化推進事業（障害福祉事業課） 26,000千円

障害児支援分野における業務負担軽減や業務効率化の取組を推進するため、ICT導入を行う事業者に対して助成します。

[補助割合] 国1/2、県1/4

[基準額] 1事業所あたり1,000千円

[参考：令和6年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○障害者グループホーム等の整備促進（障害福祉事業課） 286,633千円

障害者の社会参画や地域移行を推進するため、グループホーム等の整備を行う事業者に対して助成します。

[補助割合] 国1/2、県1/4

○千葉リハビリテーションセンター再整備事業（障害福祉事業課）

7,926,600千円（R6 2,146,814千円）

（債務負担行為 1,269,000千円）

開設から40年余りが経過し、施設・設備が老朽化しているほか、居室や訓練室等のスペースが不足している千葉リハビリテーションセンターの再整備を進めます。

〔主な事業〕

1 建築工事（第1期） 7,811,799千円

年 度	事業費（千円）	主な内容
5年度	0	入札・契約
6年度	2,108,500	建築工事（外来診療棟建築工事）
7年度	7,811,799	建築工事（外来診療棟建築工事）
8年度	3,852,404	建築工事（外来診療棟建築工事）
9年度	1,471,297	建築工事（外来診療棟建築工事、連結部分解体工事）

2 開院運用調整支援業務委託 44,000千円

○重度心身障害者（児）医療給付改善事業（障害者福祉推進課）

4,500,000千円（R6 4,500,000千円）

重度心身障害者（児）の医療費の負担を軽減するため、医療費助成を行う市町村に対し補助を行います。

〔対 象 者〕 身体障害者手帳1級、2級、療育手帳 ㊤、Aの1、Aの2、
精神障害者保健福祉手帳1級の保持者

〔自己負担〕 入院1日・通院1回につき300円

〔負担割合〕 県1/2、市町村1/2

○障害者就業・生活支援センター事業〔一部再掲〕（障害福祉事業課、産業人材課）

184,579千円（R6 173,632千円）

障害者の自立を促進するため、障害者に身近な地域で生活面と就業面等で一体的に支援を行う「障害者就業・生活支援センター」を設置・運営します。

〔設 置 数〕 16ヶ所

〔事業内容〕

- ・生活習慣の形成など日常生活の自己管理・地域生活・生活設計に関する助言等
- ・就職活動・職場定着等に向けた支援、企業に対する雇用管理上の助言等

○障害者の工賃アップのための事業（障害福祉事業課） 54,036千円（R6 45,398千円）

県内の就労支援事業所等における工賃水準の向上を図るため、商品の販路拡大や新商品開発等に取り組む事業所を支援します。

〔事業内容〕

- ・販路や受注を拡大するための合同販売会の開催
- ・障害者就労施設等の効率的な運営のための研修、相談
- ・農福連携による障害者の就農促進に向けた技術指導、現場実習 等

○私立幼稚園医療的ケア看護職員配置事業【新規】（学事課） 22,000千円

私立幼稚園における医療的ケア児の受入体制の整備に向けて、教員とは別に配置する、医療的ケア看護職員や介護福祉士等の配置に要する経費を補助し、特別支援教育の更なる充実を図ります。

〔補助対象経費〕

医療的ケアを行う看護職員及び介護福祉士等の配置に要する経費

〔補助率〕 10/10（うち国1/2、県1/2）

○医療的ケア児の通学に係る保護者支援モデル事業（特別支援教育課）

28,900千円（R6 28,900千円）

特別支援学校に在籍するスクールバスへの乗車が困難な医療的ケア児について、通学に係る保護者負担を軽減するため、県の負担により保護者の代わりに看護師等が福祉タクシー等と同乗し送迎を行う通学支援体制を構築するモデル事業を引き続き実施します。

〔支援内容〕 同乗する看護師等の派遣費用及び福祉タクシー等利用費用（片道20回分）

〔対 象 校〕 桜が丘特別支援学校、袖ヶ浦特別支援学校、松戸特別支援学校、
船橋特別支援学校、船橋夏見特別支援学校

○医療的ケア児等に対する支援の充実（障害福祉事業課、子育て支援課）

313,903千円（R6 253,629千円）

医療的ケア児等の地域施設等での受入れが広がるよう、支援の中核的な役割を担う医療的ケア児等支援センターにおいて、医療的ケアに対応できる人材育成等を引き続き実施します。

また、保育所等において医療的ケア児の受入れを促進するため、市町村が看護師等を配置した場合の経費の一部を助成します。

〔事業内容〕

- | | | |
|---------------------------------|--------------------------------|----------|
| 1 医療的ケア児等総合支援事業 | 20,700千円（R6 20,700千円） | |
| ・医療的ケア児等支援センター事業委託 | | 19,195千円 |
| ・看護師等の医療的ケア児等に対応する看護人材確保のための研修等 | | 957千円 |
| ・千葉県医療的ケア児等支援地域協議会の運営 | | 548千円 |
| 2 医療的ケア児保育支援事業 | 293,203千円（R6 232,929千円） | |

○医療型短期入所事業所開設支援事業（障害福祉事業課） 21,000千円（R6 16,000千円）

在宅で医療的ケア児（者）の介護を行う家族の負担を軽減するため、短期入所事業所の開設を支援します。

〔事業内容〕

- | | | |
|---|-----------------|--|
| 1 医療型短期入所事業所設備整備事業 | 10,000千円 | |
| 病院、診療所又は介護老人保健施設が医療型短期入所事業所を開始するにあたり必要となる備品の整備費用を助成します。 | | |
| 〔補助率〕 1/2 | | |
| 〔補助基準額〕 1,000千円/床（上限5,000千円） | | |
| 2 医療型短期入所事業所開設支援事業 | 11,000千円 | |
| 医療型短期入所事業所を開設する医療法人等の掘り起こしや開設予定の事業所に対する研修を行います。 | | |

○依存症対策地域支援事業（障害者福祉推進課） 8,000千円（R6 4,430千円）

アルコールや薬物、ギャンブル等依存症への理解を広げ、依存症状に悩む方が適切な治療や助言を早期に受けられるよう、当事者やその家族に対する相談支援体制を強化します。

〔事業内容〕

- ・専門相談支援事業（精神保健福祉センターにおける面談による相談を拡充）
- ・治療及び回復支援事業
- ・広報啓発資料の作成・配布 等

《社会保障費》

社会保障費

372,802,926千円 (R6 356,271,499千円)

1 補助事業 355,446,698千円 (R6 339,093,176千円)

[主な事業]

○子ども・子育て支援

- ・ 児童手当支給事業（子育て支援課） 11,643,000千円 (R6 12,255,000千円)
- ・ 保育所等への運営費の給付（子育て支援課） 31,200,000千円 (R6 26,463,000千円)
- ・ 小規模保育等への運営費の給付（子育て支援課） 4,190,000千円 (R6 3,623,000千円)
- ・ 多様なニーズに対応した子育て支援（子育て支援課） 2,654,000千円 (R6 2,554,000千円)

○障害者支援

- ・ 障害者自立支援給付費負担金（障害福祉事業課） 34,500,000千円 (R6 31,524,000千円)
- ・ 自立支援医療事業（児童家庭課、障害者福祉推進課、障害福祉事業課） 12,627,000千円 (R6 11,337,000千円)
- ・ 障害児通所給付費負担金（障害福祉事業課） 11,890,000千円 (R6 10,020,000千円)

○高齢者支援

- ・ 介護給付費県負担金（高齢者福祉課） 73,360,000千円 (R6 71,974,000千円)
- ・ 後期高齢者医療給付費負担金（保険指導課） 61,800,000千円 (R6 59,669,000千円)

○その他

- ・ 生活保護事業（健康福祉指導課） 5,600,000千円 (R6 5,610,000千円)
- ・ 難病医療費助成事業（疾病対策課） 8,900,000千円 (R6 7,900,000千円)
- ・ 重層的支援体制整備事業交付金（健康福祉指導課） 2,000,000千円 (R6 1,800,000千円)
- ・ 特別会計国民健康保険事業繰出金（保険指導課） 32,580,000千円 (R6 33,785,000千円)
- ・ 国保経営安定化対策事業（保険指導課） 14,864,000千円 (R6 15,080,000千円)

2 単独事業 17,356,228千円 (R6 17,178,323千円)

[主な事業]

- ・ 子ども医療費助成事業（児童家庭課） 6,800,000千円 (R6 6,800,000千円)
- ・ 重度心身障害者（児）医療給付改善事業（障害者福祉推進課） 4,500,000千円 (R6 4,500,000千円)
- ・ ひとり親家庭等医療費等助成事業（児童家庭課） 1,045,000千円 (R6 1,043,000千円)